

# 第1編 序（素案）

令和元年10月

## 目次

第1章 計画策定の背景 .....	1
第1節 策定の趣旨 .....	1
第2節 策定の視点 .....	2
第3節 計画の構成と期間 .....	3
第2章 新座市の現況 .....	4
第1節 新座市を取り巻く社会状況 .....	4
第2節 新座市の概況 .....	6
第3節 新座市の人口 .....	8
第4節 新座市の財政状況 .....	11
第5節 市民意識 .....	12
第6節 まちづくりの基本的な課題 .....	20

# 第1章 計画策定の背景

## 第1節 策定の趣旨

新座市ではこれまで、将来都市像を示し、その実現に向けた施策を総合的・体系的に整理した長期計画を策定して、市政運営に取り組んできました。平成22年度には第4次新座市基本構想総合振興計画（以下「第4次基本構想」といいます。）を策定して、少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化などの行政課題に対応しながら、将来都市像として掲げた「連帯と協働で築く 雑木林とせせらぎのある 快適創造都市にいざ」の実現に向けて取り組んできたところです。

こうした中、平成23年8月に施行された地方自治法の一部改正により、基本構想の策定義務がなくなり、策定の要否については、市町村の判断に委ねられることとなりました。

新座市では、基本構想や基本計画については、市政運営の目標を明確にし、その目標を達成するための施策等を位置付ける最上位計画であることから、引き続き策定することとしました。

また、計画の構成については、第4次基本構想までは基本構想及び基本計画の2層の計画としていましたが、より計画的に市政を推進すべきとの考えから、第5次となる計画は基本構想、基本計画及び実施計画の3層の計画とすることとしました。

これらの検討結果を整理し、基本構想等の計画策定や新座市総合計画審議会の設置、議会の議決など総合計画に関する基本的事項を定めた新座市総合計画策定条例を平成31年3月に制定しました。

そして、第4次基本構想の計画期間が令和2年度をもって満了を迎えることから、この度、令和3年度以降の市政運営の指針となる第5次新座市総合計画を策定するものです。

今後は、この計画に基づき、これまでのまちづくりの成果も踏まえつつ、10年先の将来を見据えた取組を進めていきます。

### 【新座市総合計画の変遷】

第1次	第1次新座市総合振興計画（基本構想）：昭和48年度～昭和59年度 将来都市像：自然と人間の調和した住宅都市
第2次	第2次新座市基本構想総合振興計画：昭和60年度～平成12年度 将来都市像：自然と人間の調和した健康都市
第3次	第3次新座市基本構想総合振興計画：平成13年度～平成22年度 将来都市像：元気の出る 人と自然が共生する 快適環境都市
第4次	第4次新座市基本構想総合振興計画：平成23年度～令和2年度 将来都市像：連帯と協働で築く 雑木林とせせらぎのある 快適創造都市にいざ

## 第2節 策定の視点

---

### (1) 持続可能なまちの実現に向けた計画

人口減少・少子高齢化の進行を見据え、持続可能なまちの実現に向けた計画とします。

### (2) 財政状況を踏まえた実効性のある計画

新座市の財政状況を踏まえ、施策・事業内容について検証し、実効性のある計画とします。

### (3) 市民に分かりやすく職員が活用しやすい計画

従来の計画体系を見直し、シンプルな構成とすることで、市民に分かりやすく、職員が活用しやすい計画とします。

### 第3節 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成します。

#### (1) 基本構想

【令和3年度～令和12年度（10年間）】

- ・ 市政運営の指針となる長期構想であり、市が目指すべき将来都市像を掲げ、分野ごとの基本政策を示します。

#### (2) 基本計画

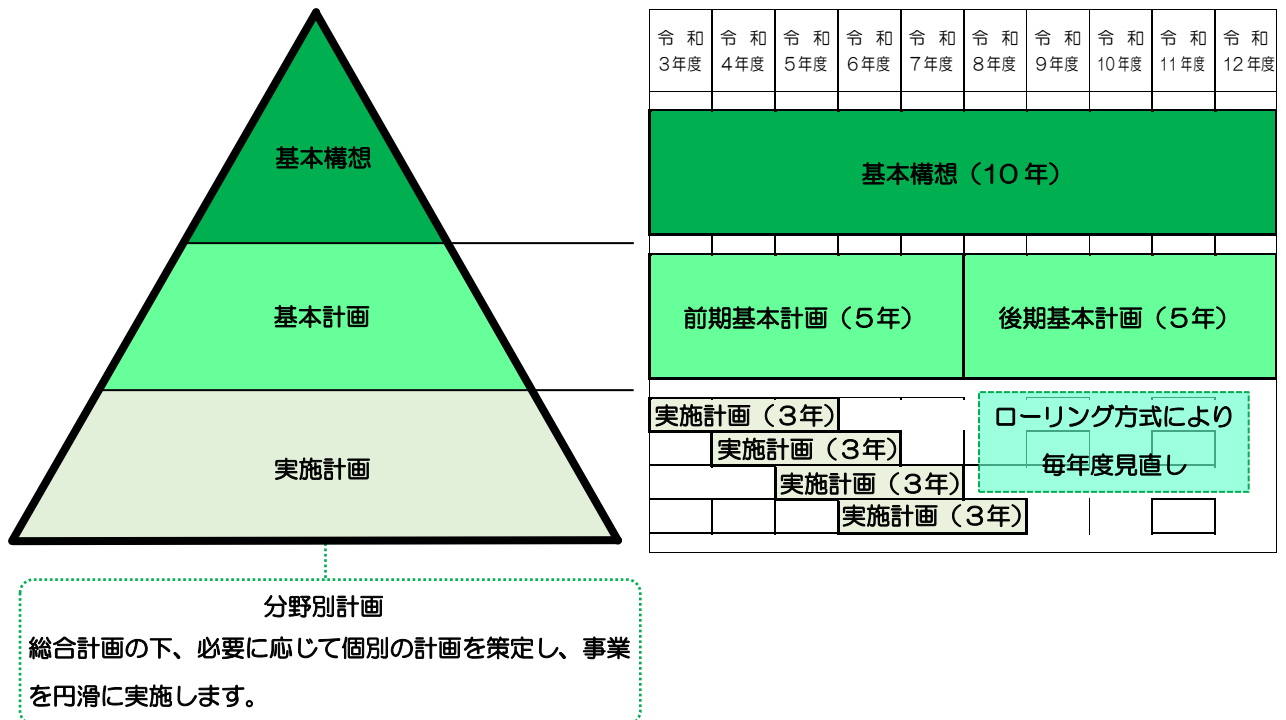
【前期：令和3年度～令和7年度（5年間）、後期：令和8年度～令和12年度（5年間）】

- ・ 基本構想に掲げる将来都市像及び基本政策を実現するため、各分野における施策の基本方針や現況と課題、主な施策展開などを示します。

#### (3) 実施計画

- ・ 基本計画に掲げる施策を推進するための主要な事業の概要、事業費などを示すもので、3年間を計画期間とし、事業の進捗状況等を踏まえ、毎年度見直しを行います。

《第5次新座市総合計画の構成》



## 第2章 新座市の現況

### 第1節 新座市を取り巻く社会状況

---

#### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国は出生数の減少などを背景として、平成 20 年頃をピークに人口減少局面に突入しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 29 年）によれば、平成 27（2015）年に1億 2,709 万人だった総人口はその後も減り続け、令和 35（2053）年には1億人を下回ると予想されています。また、出生数の減少とともに、平均寿命が伸びていることを背景として、今後も少子高齢化の傾向が続くとされています。

人口減少と少子高齢化の進行は、経済規模の縮小につながるほか、年金・医療・介護等の社会保障の負担、給付が増加し、制度維持や財政面にも深刻な影響が及ぶとみられています。また、有識者でつくる民間団体が、将来的に「消滅する可能性が高い」自治体が 896 市区町村に上るとの試算を発表するなど人口減少に伴う自治体の存続に対する危機感がこれまでになく強まっています。

こうした状況に対応するため、国は東京一極集中と人口減少の克服を目指し、政府機関・企業の地方移転や、地方での起業支援などを重点的に進めている一方、各市区町村は「地方版総合戦略」を策定し、子育て環境の整備や移住者の呼び込みに取り組んでいます。

#### (2) 安全・安心な環境づくりの重要性

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、大規模な津波を伴い、東北地方を始め、甚大な被害を与えました。その後も、平成 28 年 4 月の熊本地震のほか、西日本を襲った平成 30 年 7 月豪雨、同年 9 月の北海道胆振東部地震など、地震、風水害を始めとする自然災害が頻発しており、被害を最小化する「減災」や、「自助」「共助」に向けた防災意識の向上、地域の支え合いを基盤とした自主防災組織の強化など、災害に強いまちづくりがこれまで以上に求められています。

一方、高度成長期以降に整備した社会資本の老朽化が全国で深刻な問題となっており、道路・橋梁などの都市インフラだけでなく、公共施設の維持管理・更新や老朽化対策が急務となっています。

暮らしの中では、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを使用した犯罪が問題となっており、地域全体で安全・安心な環境づくりに取り組むことが求められています。

### **(3) 技術革新の進展**

ICT（情報通信技術）の発展により、我が国が抱える様々な課題解決に向けた取組が加速しています。特に、近年、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などの新たな技術やビッグデータを活用した産業が大きな成長を見せており、人の暮らしを劇的に変える可能性が見込まれています。

例えば現在、各地で実証実験が進められている車の自動運転は、事故の減少につながることを期待されているほか、将来的にタクシーなどにも導入されることで、人手不足の解決策にもなるとみられています。また、自治体においては、データ入力などの定型業務作業をソフトウェアに代行させる技術であるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し、業務の効率化を図る動きが見られるほか、住民からの問合せにAIで自動回答するチャットボットを導入し、執務時間外の対応を可能にすることでサービス向上を実現する取組も始まっています。さらに、将来的にはAIを活用して、人口や出生率といった指標の変化を追うことで、今後起こる数万もの「シナリオ」を予測し、持続可能な自治体運営につなげていくことも期待されています。

技術革新はこのほか、製造業や保健・医療、介護や教育といった幅広い分野への活用が見込まれており、今後、生産年齢人口の減少が予想される中でも、社会の利便性を更に高めていくと予想されています。

### **(4) 真の豊かさを実現できる持続可能な社会に向けた動き**

我が国は、戦後の著しい経済成長を通じ、多くの人々が経済的・物質的な豊かさを実感できる社会をつくりあげました。しかしながら、経済成長を進めてきた市場主義は同時に、公害を始め深刻な環境汚染を引き起こしてきたのも事実であり、地球規模においても、地球温暖化や生物多様性の喪失など、人類の生存に関わる問題が顕在化しています。人口減少・少子高齢化の流れが今後も続き、これまでの大量生産・大量消費型経済を継続することが困難とみられる中、自然環境と共生し、従来とは異なる文化的・精神的な豊かさを実現できる持続可能な社会モデルへの転換を求める動きが強まっています。

国際的な動きとしても、平成27年に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において地球温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」が採択されるとともに、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、2030年に向け、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対する統合的な取組を進めることとしています。





## (2) 沿革

新座市の名称は、奈良時代に朝鮮半島の新羅しらぎから渡来人が移住し、「新羅郡しらぎぐん」が置かれたことに端を発しており、その後は「新倉郡にいくらぐん」や「新座郡にいざぐん」などと名称が変遷していきました。

やがて、武蔵武士むさしぶしが台頭し、片山郷かたやまごうの出身である片山氏が、鎌倉時代から南北朝時代にかけて黒目川流域を中心に活躍しました。また、普光明寺や氷川神社を中心とする柳瀬川流域おおいわたごうの大和田郷おおいわたごう一帯も文化的な発展を遂げました。

近世に入り、江戸時代には、野火止台地が開拓され、野火止用水の開削や畑・雑木林の整備が行われたほか、川越街道の整備や平林寺の移転などを経て、「肥沃な農村地帯」として発展してきました。

明治時代には、多くの村が合併して「大和田町」と「片山村」となり、昭和30年3月にこの二つの町村が合併して新座町が成立しました。さらに、昭和45年11月、県下で30番目の市として市制を施行し、現在の新座市となりました。

その後、宅地開発が進み、首都近郊のベッドタウンとして発展し、近年では、三つの大学が立地する文教都市の性格も有しています。

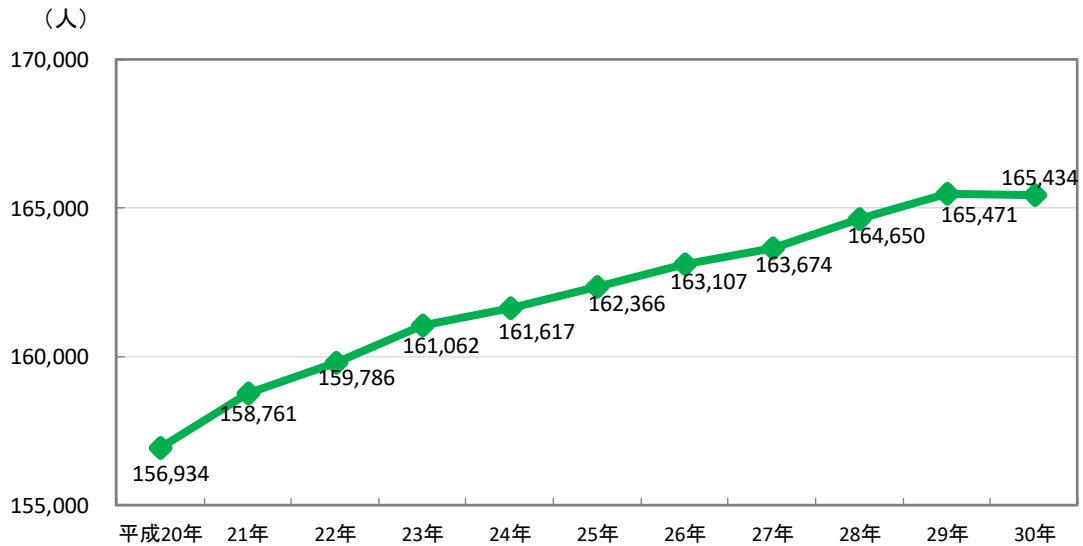
## 第3節 新座市の人口

### (1) 人口の推移

#### ① 総人口の推移

平成20年から平成30年までの総人口（各年10月1日時点の住民基本台帳人口及び外国人登録人口の合計）の推移を見ると、平成23年に16万人を突破し、その後も緩やかな増加を続けてきましたが、平成30年は、平成29年の165,471人から37人減の165,434人となり、初めて減少に転じています。

図表 総人口の推移



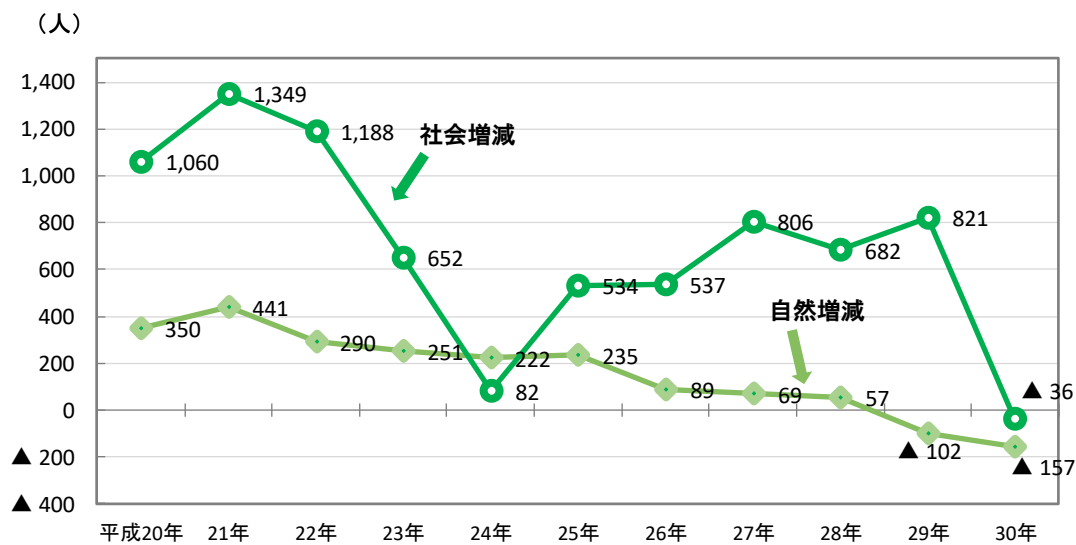
資料：「住民基本台帳人口」「外国人登録人口」（各年10月1日現在、新座市）

## ②人口動態の推移

人口動態を見ると、平成 28 年までは出生者数が死亡者数を上回る人口の自然増が続いてきましたが、平成 29 年以降は出生者数が死亡者数を下回り、平成 30 年は 157 人の自然減となっています。

一方、平成 29 年までは転入者数が転出者数を上回る人口の社会増が続いてきましたが、平成 30 年は転入者数が転出者数を下回り、36 人の社会減となっています。

図表 人口動態の推移

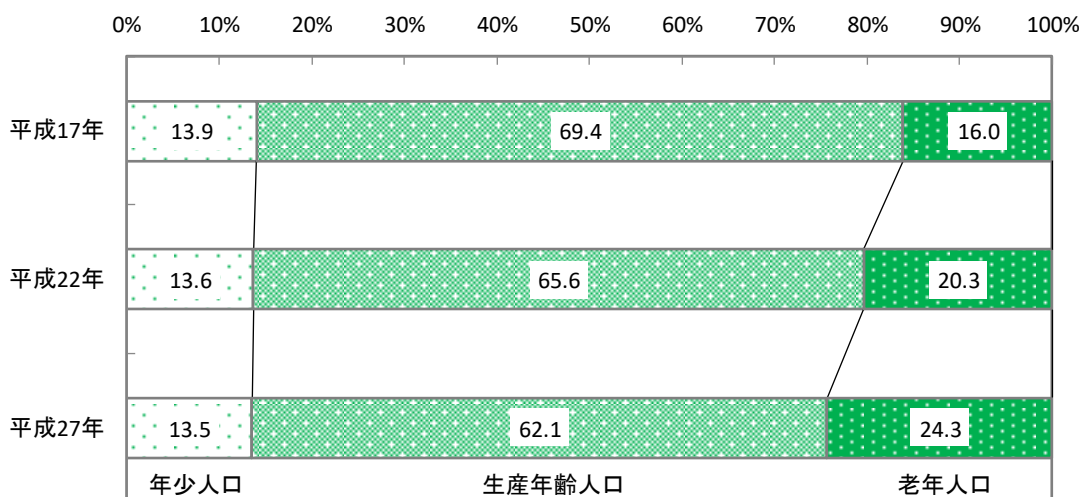


資料：「住民移動月報」「人口動態一覧表」（新座市）

## ③年齢3区分別人口比の推移

新座市の年齢3区分別人口比の推移（平成 17～平成 27 年）を見ると、年少人口（0～14 歳）が 13.9%から 13.5%へと 0.4 ポイント、生産年齢人口（15～64 歳）が 69.4%から 62.1%へと 7.3 ポイント減少する一方、老年人口（65 歳以上）は 16.0%から 24.3%へと約 1.5 倍に増加しており、少子高齢化が進行していると考えられます。

図表 年齢3区分別人口比の推移

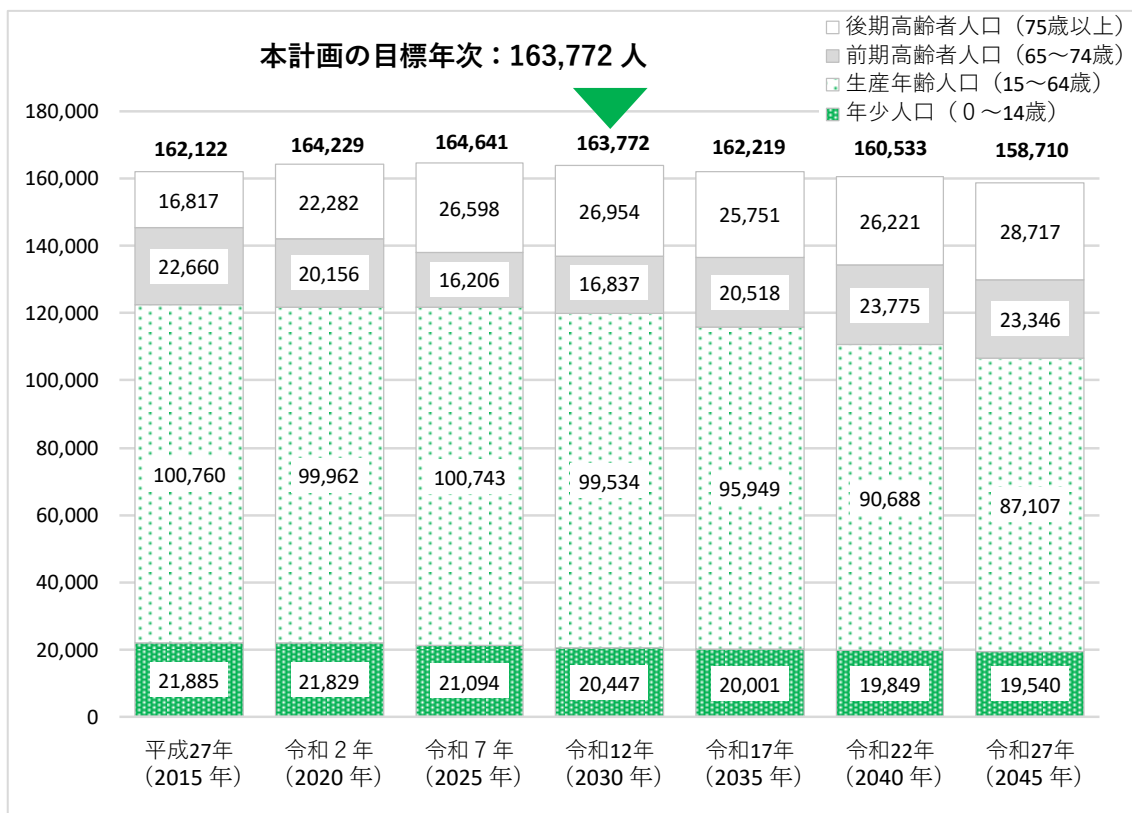


資料：「国勢調査」（総務省）

## (2) 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本計画の目標年次となる令和12年には、新座市の人口は163,772人（国勢調査人口ベース）となるとされており、その後も緩やかに減少していくことが予測されています。

図表 国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成30年3月）

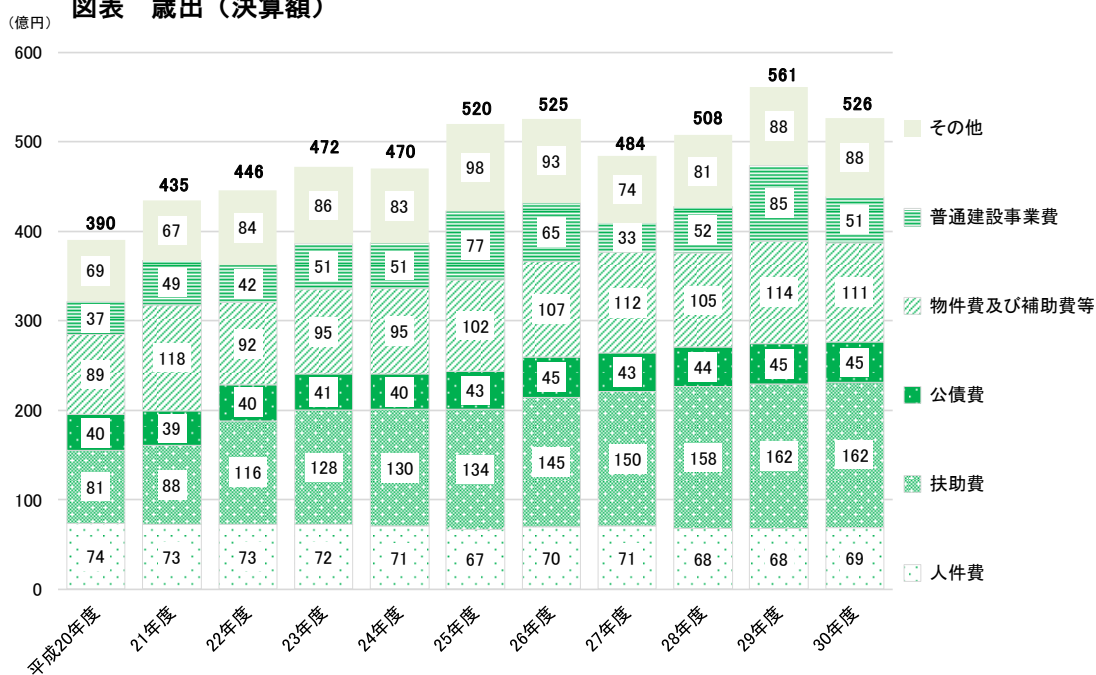


## 第4節 新座市の財政状況

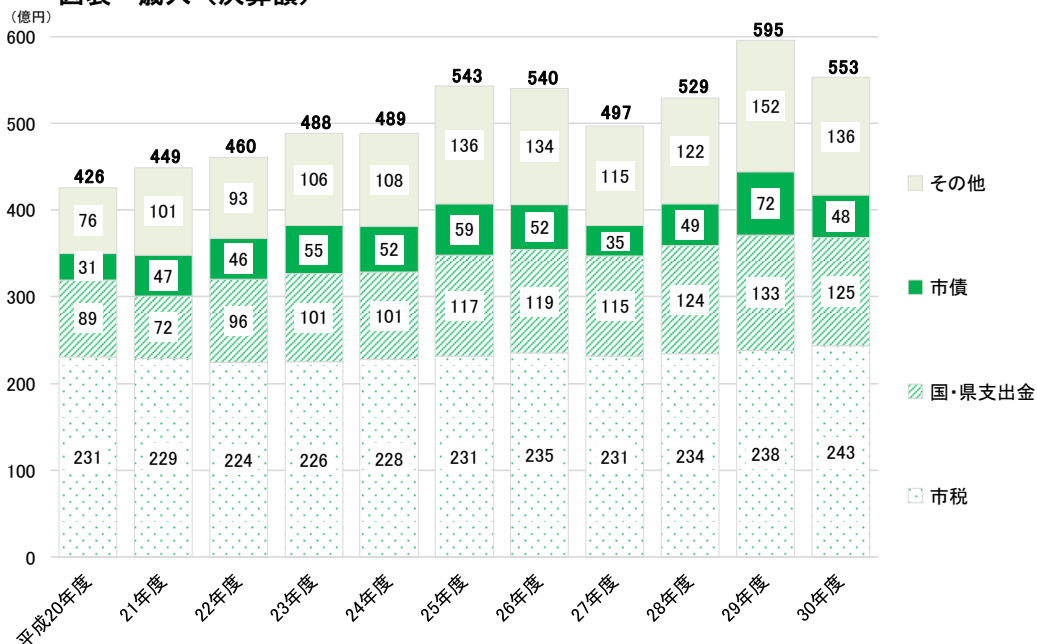
新座市の少子高齢化の進行は、財政状況にも反映されているところであり、歳出については、扶助費を始めとした社会保障関連経費が増え続けています。これは全国的な傾向ですが、加えて新座市は独自の事業を積極的に展開してきたことも要因として伸びが顕著になっています。

一方、歳入については、財源の中心である市税はほぼ横ばいのため、恒常的な財源不足が続いています。こうした状況に対して、これまでは、不測の事態に備えるための財政調整基金の取崩しや、不用土地の売払いなどにより対応してきましたが、このような財源も限りがあることから、今後、少子高齢化の更なる進行等により一層の歳出増加が想定される中、厳しい財政状況となることが予想されます。

図表 歳出（決算額）



図表 歳入（決算額）



## 第5節 市民意識

---

市民の生活環境に対する意識や市政への要望、評価などを把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、「新座市民意識調査」を実施しました。

- 第14回新座市民意識調査（平成30年度実施）
  - ・調査対象 6,000人（無作為抽出による20歳以上の市民）
  - ・調査期間 平成30年6月16日～7月16日
  - ・回収数 2,626票

### 【比較データ】

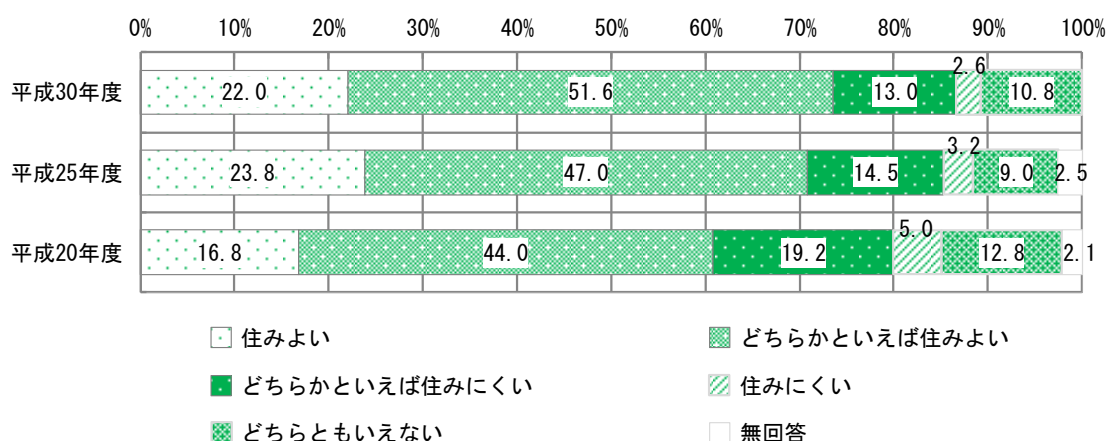
- 第13回新座市民意識調査（平成25年度実施）
  - ・調査対象 6,000人（無作為抽出による20歳以上の市民）
  - ・調査期間 平成25年10月11日～10月28日
  - ・回収数 2,918票
  
- 第12回新座市民意識調査（平成20年度実施）
  - ・調査対象 6,000人（無作為抽出による20歳以上の市民）
  - ・調査期間 平成21年2月13日～2月27日
  - ・回収数 3,073票

## (1) 住み心地・定住意向

### ①新座市の住み心地

「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた肯定的な意見は計 73.6%で、平成 25 年度調査時(計 70.8%)と比べて 2.8 ポイント、平成 20 年度調査時(計 60.8%)と比べて 12.8 ポイント伸びており、長期的に見て、住み心地が良いと感じる市民の割合が多くなっていることが分かります。

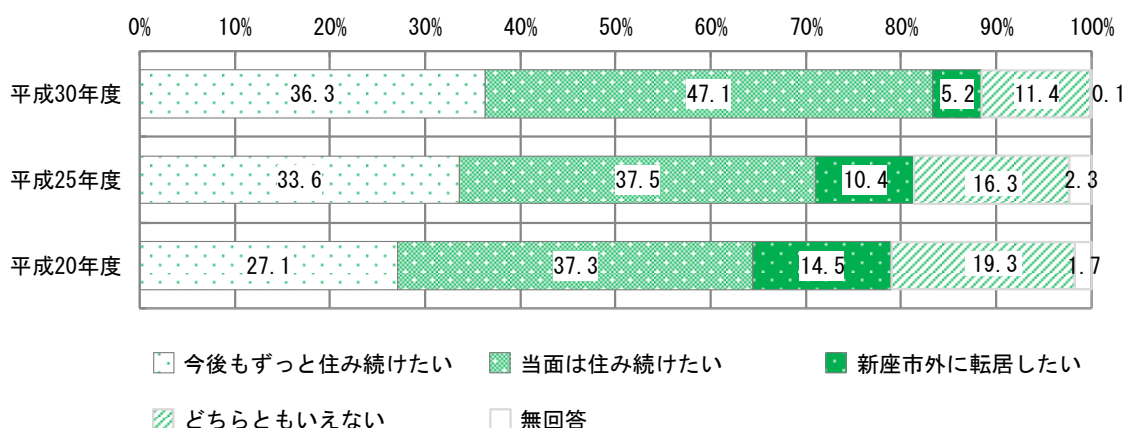
図表 新座市の住み心地



### ②定住意向

平成 30 年度は「当面は住み続けたい」と「今後もずっと住み続けたい」を合わせた『定住に前向きな回答』が 8 割以上(計 83.4%)を占めており、平成 25 年度(71.1%)から 12.3 ポイント、平成 20 年度(64.4%)から 19.0 ポイント上昇していることから、市民の定住意向は強まっていると考えられます。

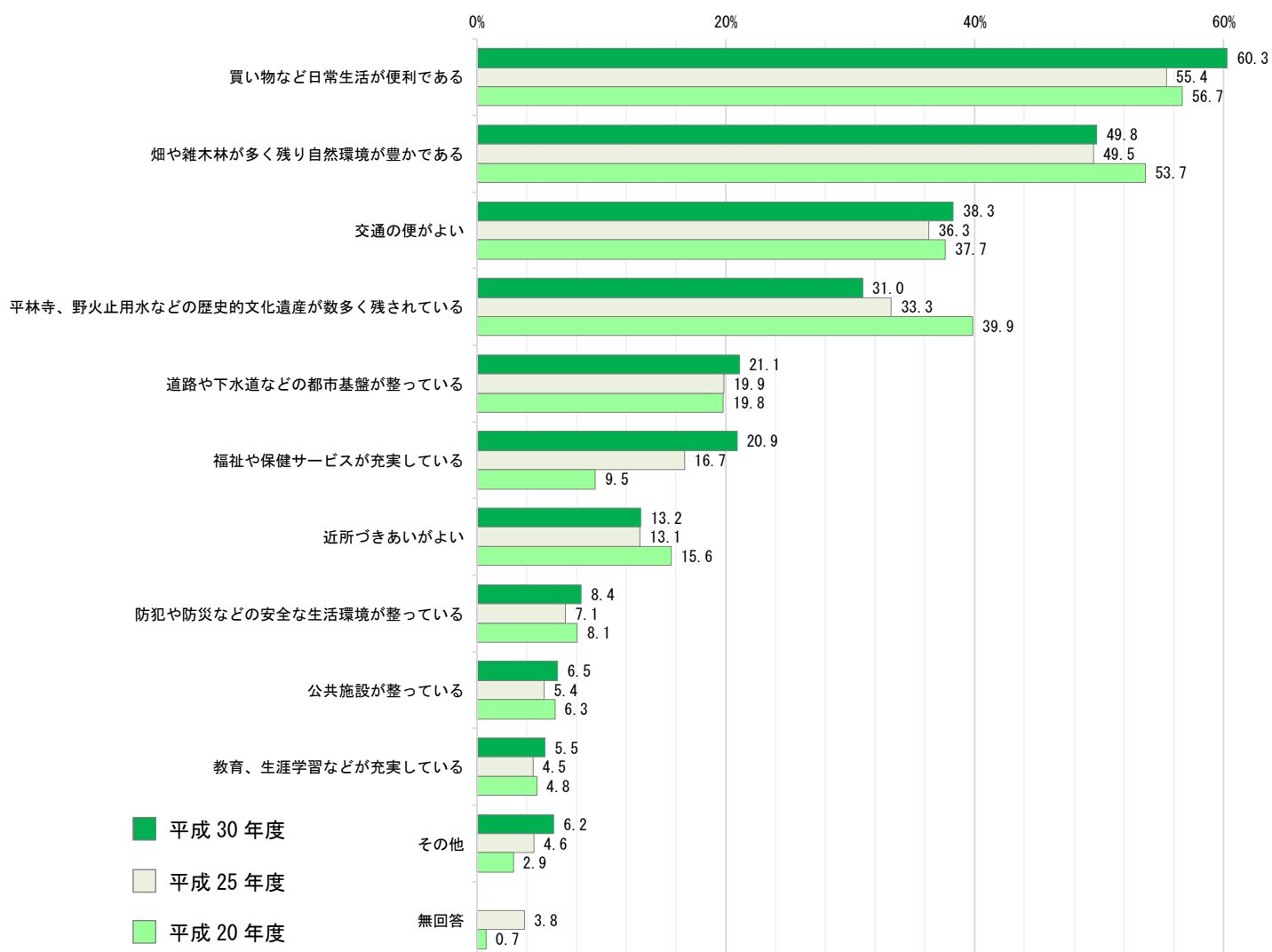
図表 定住意向



## (2) 住みよいと感ずる理由

平成 20 年度以降、上位の 4 項目は同様であることから、市民が住みよいと感ずる理由は、大きな変化はないといえます。

図表 住みよいと感ずる理由（三つまで複数回答可）

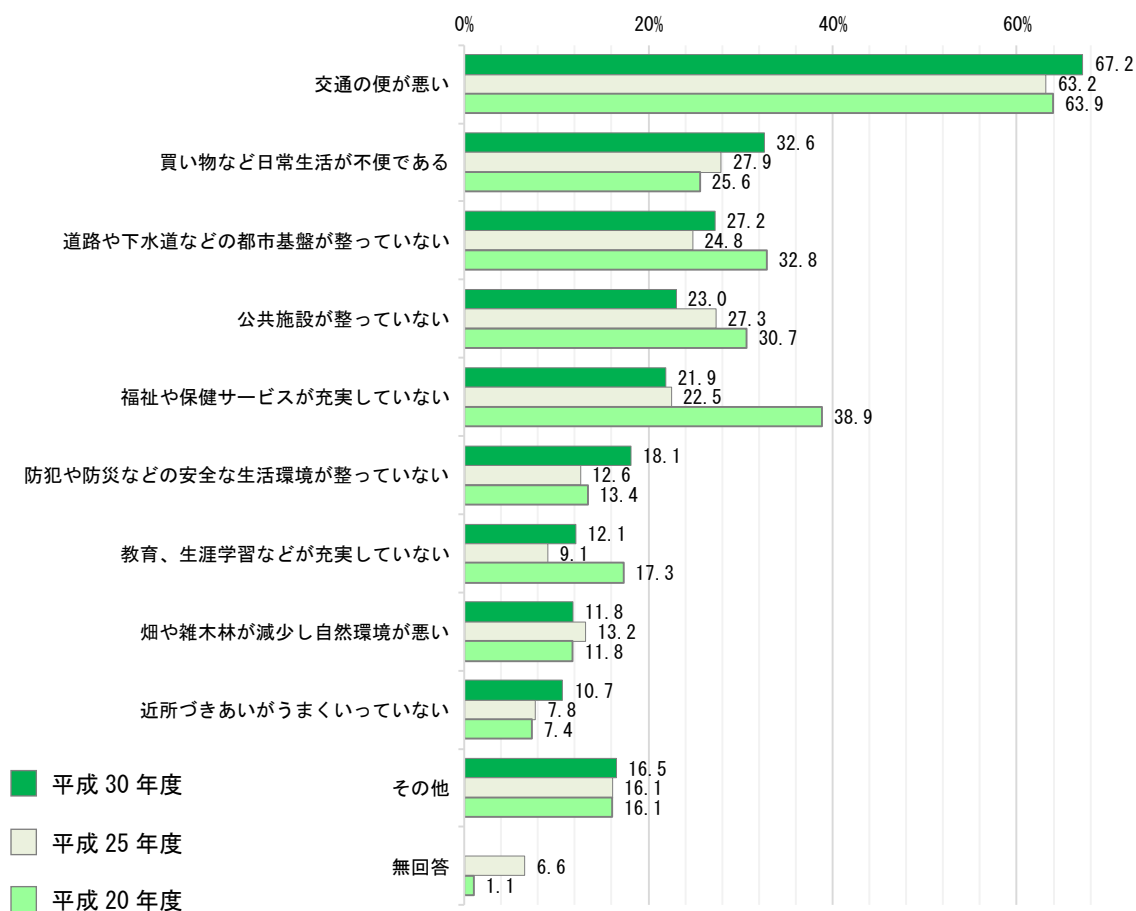




### (3) 住みにくいと感じる理由

「交通の便」や「日常生活での利便性」については、住みよいつと感じる理由としても挙げられていると同時に、住みにくいつと感じる理由にも挙げられていることから、住み心地を判断するに当たって、重要な要素であることが分かります。

図表 住みにくいつと感じる理由（三つまで複数回答可）



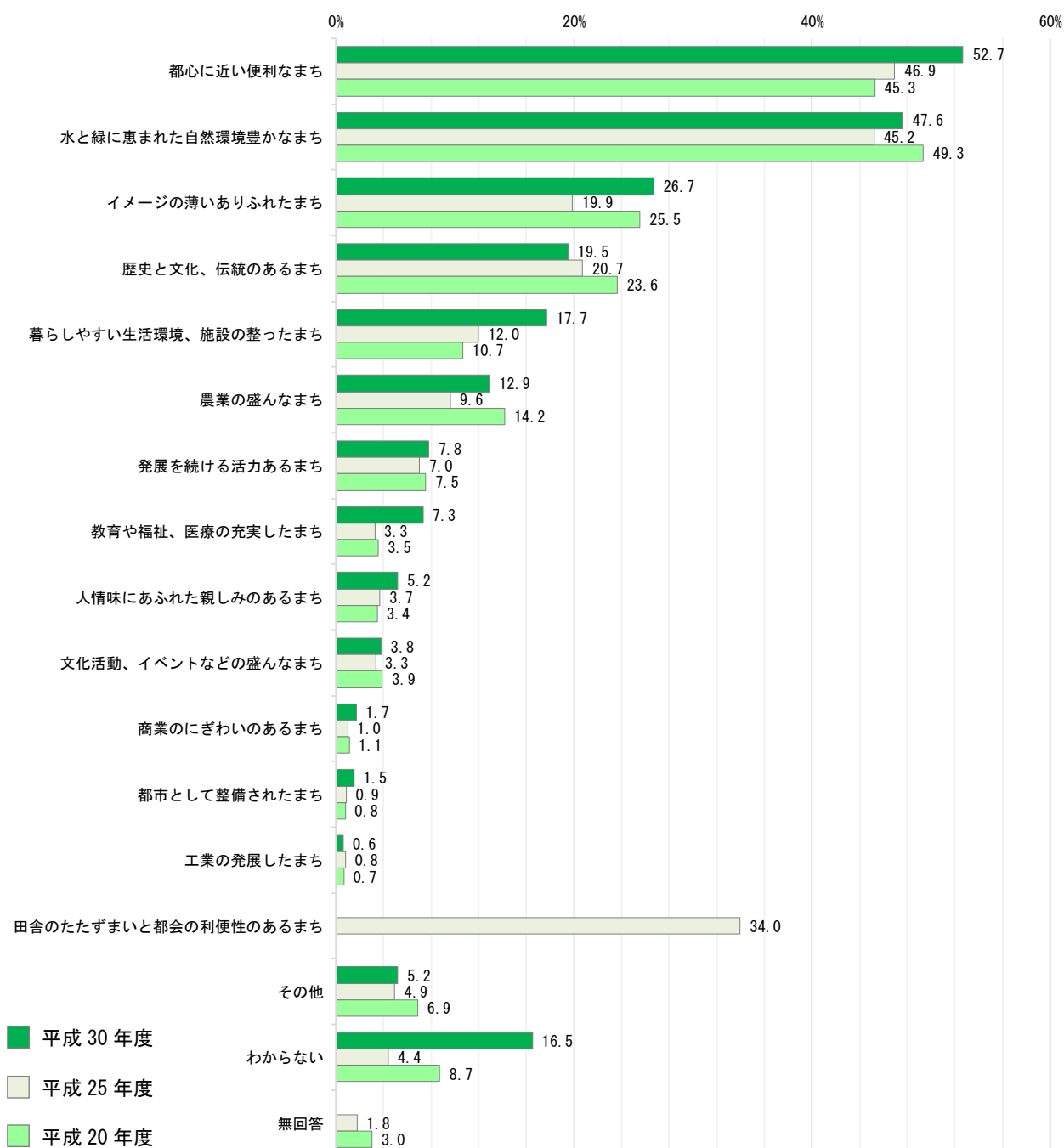
#### (4) 新座市のイメージ

「都心に近い便利なまち」、「水と緑に恵まれた自然環境豊かなまち」とした回答が過去3回の結果全てで突出しており、東京都心へのアクセスの利便性を有しながらも豊かな自然に恵まれたまちといった市民が抱くイメージに変化はないといえます。

このことから、これらのイメージを踏まえつつ、これからのまちづくりを進めていく必要があることが分かります。

また、「イメージの薄いありふれたまち」と感じている市民もいることから、新座市のイメージを市内外に発信していくことが重要です。

図表 新座市のイメージ（三つまで複数回答可）



## 〈参考〉小・中学生アンケートの結果

市民意識調査と併せて、未来の新座市を担う子どもたちの市に対する望みなどを把握するため、「小・中学生アンケート」を実施しました。

### ○ 小・中学生アンケート（平成30年度実施）

- ・調査対象 市内17小学校の5、6年生各1クラス（ただし、4クラス以上ある学年は、2クラス）、市内6中学校の1～3年生各1クラス
- ・調査期間 平成30年10月8日～11月30日
- ・対象人数 1,835人

### 【比較データ】

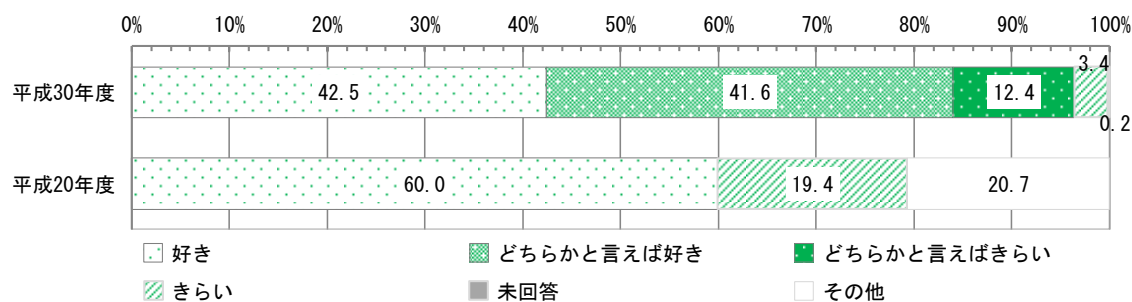
### ■ 小・中学生アンケート（平成20年度実施）

- ・調査対象 市内17小学校の5、6年生各1クラス、市内6中学校の1～3年生各1クラス
- ・調査期間 平成20年12月18日～平成21年1月15日
- ・対象人数 1,658人

## □ 新座市の好き嫌い

「好き」と「どちらかと言えば好き」を合わせた肯定的な回答は計84.1%で、平成20年度の「好き」（60.0%）を24.1ポイント上回っていることから、新座市を好きだと感じる児童・生徒は増えているといえます。

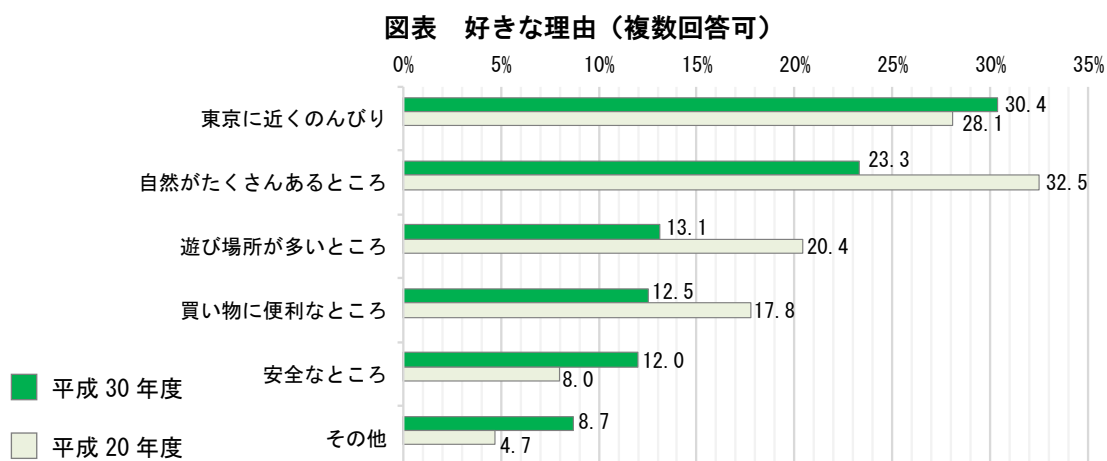
図表 「新座市」の好き嫌い



※ 「どちらかと言えば好き」「どちらかと言えば嫌い」の選択肢は平成30年度アンケートから取り入れられたため、平成20年度アンケートにはありません。

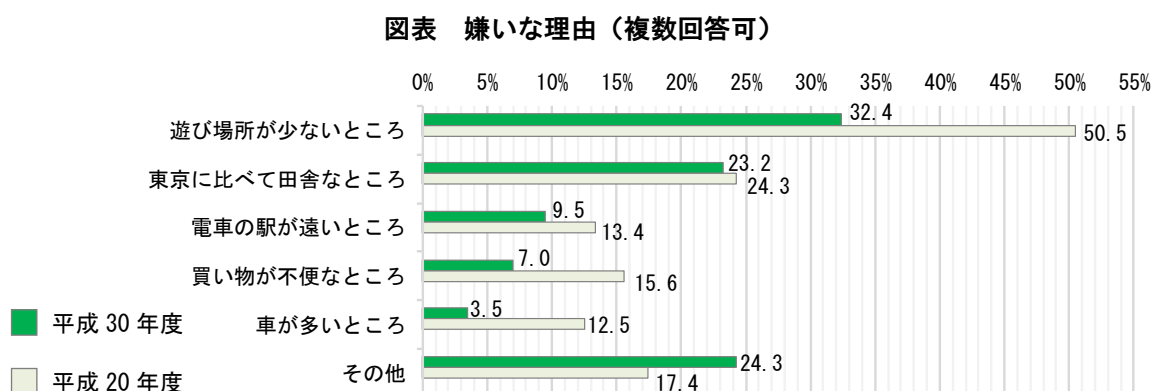
## □ 好きな理由

平成 30 年度と平成 20 年度で、上位 2 項目の組合せ（「東京に近くのにびり」、「自然がたくさんあるところ」）に変わりはありませんが、順位が逆転しており、東京都心へのアクセス利便性により好感を持つ児童・生徒が増えていると考えられます。



## □ 嫌いな理由

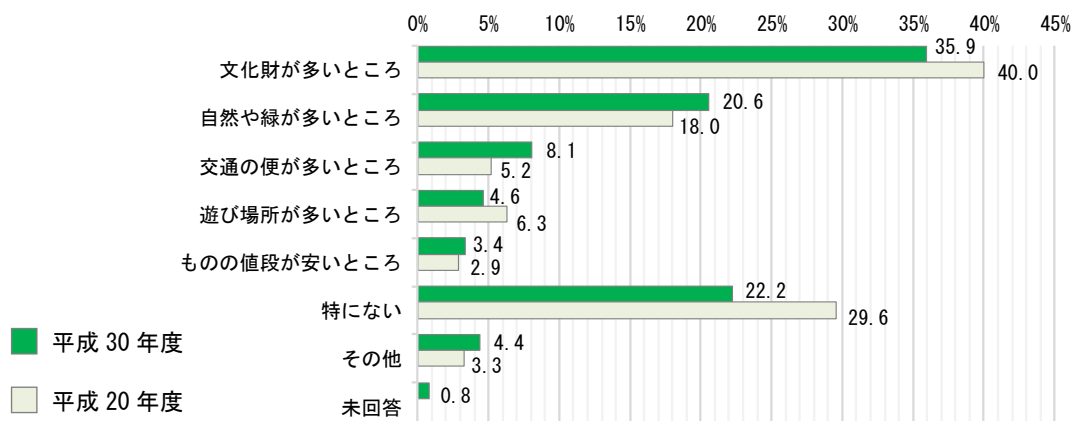
「遊び場所が少ないところ」に「東京に比べて田舎なおところ」が続いています。「田舎」は「好きな理由」で挙げられていた自然豊かなイメージにも通じる要素ですが、娯楽施設といった都市的なインフラの少なさがネガティブなものとして捉えられている可能性があります。



## □ 新座市の自慢

「文化財が多いところ」に「自然や緑が多いところ」が続いています。「好きな理由」として挙げられた豊かな自然環境に加え、新座市の歴史的な財産も好感が持たれているといえます。

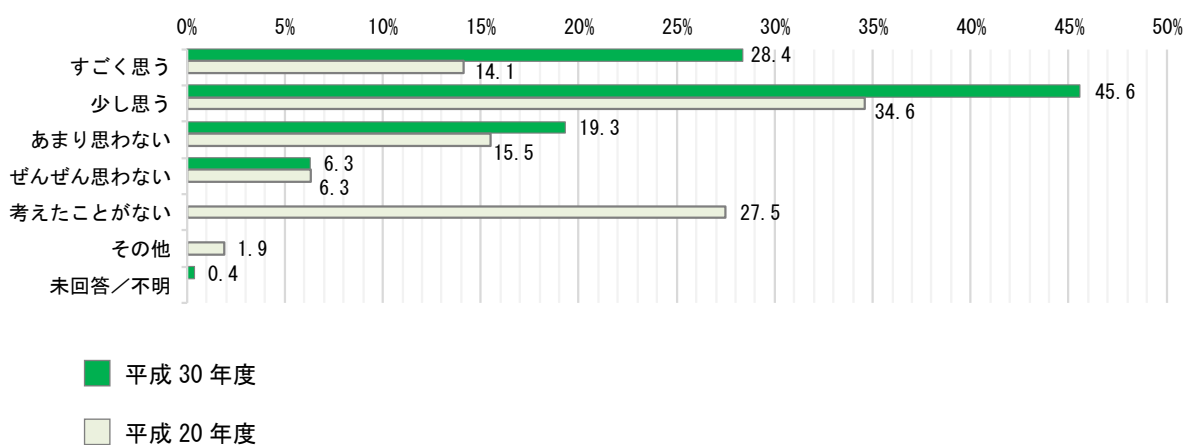
図表 新座市の自慢（複数回答可）



## □ これからも住みたいと思うか

「少し思う」に「すごく思う」が続いています。全体として今後の定住に前向きな子どもが多い傾向にあります。

図表 これからも住みたいと思うか



## 第6節 まちづくりの基本的な課題

---

これまで概観してきたように、新座市は東京都心からの良好なアクセスを有しながら、豊かな自然にも恵まれたまちです。新座市はこれまで、こうした自然と調和した都市基盤の整備を図ることで、誰もが住みやすいと感じるまちの実現に努めてきました。

これからは人口減少という全国的な潮流が更に強まることが予想されることから、これまでどおり子どもから高齢者までの全世代を対象とした取組を進めることはもちろんですが、より長期的な観点からまちづくりに取り組み、まちの持続可能性を確保していくことも求められます。

このような視点を踏まえた上で、市民意識調査を通じて把握した市民のニーズなども考慮し、今後10年間にわたって新座市が取り組んでいくべき「まちづくりの基本的な課題」を次のとおり整理しました。

### 【子育てと子どもの成長を支えるまちをつくる】

全国的な傾向と同様、新座市においても少子高齢化が進行しており、年少人口、生産年齢人口が減る一方、老年人口が増加しています。さらに、合計特殊出生率については、人口を維持するのに必要な水準である2.07を大きく下回っているのが現状です。こうした傾向は今後も続くことが予測される中、新座市がこれからも活気あふれるまちとして発展していくためには、子育てや子どもの成長をまち全体で支えていくことが重要です。

このため、今後も子育てと仕事の両立への支援や地域ぐるみで子育てを支援する環境づくり、児童相談の充実などに努め、子育てがしやすく、子どもがのびのびと育つまちづくりに取り組む必要があります。

また、教育については、地域との協働で子どもたちの豊かな成長を支えていくとともに、ICTの更なる拡充やICTを活用した問題解決力の養成、グローバル人材の育成に向けた外国語教育の充実など、将来を見据えた教育環境の整備も求められます。

### 【安全・安心なまちをつくる】

近年、全国的に地震や風水害など大災害が相次ぐ中、新座市においても、市民生活の基礎となる安全・安心な環境の実現に対する要望が高まっており、防災や減災のほか、防犯の取組強化など、安心して暮らすことができるまちづくりが課題となっています。

市民生活の安全性の向上に向けては、「自助」の取組を基礎としながら、「共助」や「公助」の支え合いによる取組が重要です。今後も引き続き、地域や事業者と連携し、自主防災組織による活動や自主的な防犯活動を支援しながら、安全・安心なまちづくりに取り組んでいくことが求められます。

また、都市インフラを始めとした、公共施設等の老朽化が全国的に問題となっています。新座市の公共施設等の多くは整備後 30 年以上が経過し、近い将来には更新が集中する時期が訪れると見込まれており、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの計画的な実施と、それに伴う財政負担の軽減・平準化が求められます。

### **【魅力的で住みやすいまちをつくる】**

新座市の人口は長年、緩やかな増加を続けてきましたが、平成 30 年は平成 29 年の 165,471 人から 37 人減の 165,434 人となり、現状の人口動態のまま推移した場合には、将来的に人口減少が進行することが予測されています。人口減少を抑制し、持続可能なまちへの発展につなげていくためには、首都近郊に位置する利便性を有しながらも自然が豊かな新座市の魅力をいかして、市民には住み続けたいと感じてもらい、市外の人にはまちに関心を持ってもらった上で、更には住んでみたいと思ってもらうための取組を積極的に進めることが求められます。

このため、今後も土地区画整理事業の計画的な実施などにより、地域ごとの特性を踏まえながら、にぎわいや活気を生み出す都市機能の充実や交通利便性の向上を図り、自然とのバランスに配慮した良好な住環境を創出することが重要です。

また、武蔵野台地の強固な地盤であることに加え、東京都心との良好なアクセスや住宅購入のしやすさなど、新座市の特性を踏まえた積極的なシティプロモーションに取り組み、特に子育て世代を含む若年層を惹きつけるまちづくりを進める中で、新座市のブランド力向上を図っていくことが大きな課題となっています。

## 第2編 基本構想（素案）

令和元年10月



## 目次

第1章 基本方向 .....	1
第2章 将来都市像 .....	2
第3章 基本政策 .....	3

## 第1章 基本方向

---

「序」において整理した「まちづくりの基本的な課題」を受けて、新座市が目指すまちづくりの三つの基本方向を次のとおり示します。

### 子どもがのびのびと育つまち

みんなで子育てを応援し、未来を担う子どもたちが健やかにのびのびと育つことができるまちづくりを進めます。

### 安心して暮らすことができるまち

「自助」、「共助」、「公助」の理念を踏まえつつ、一人一人が日常に幸せを実感しながら、いつでも安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

### 住みやすく魅力的なまち

豊かな自然と都市の利便性が調和した理想的な住環境の中で、誰もが誇りを持って充実した生活を送ることができる、魅力あふれるまちづくりを進めます。

これからの10年間は、三つの基本方向を踏まえて各種政策を進め、次章に掲げる「将来都市像」の実現を目指します。

## 第2章 将来都市像

---

東京都心から近く、都市の利便性を有しながらも、市内を歩けば身近に自然を感じ、憩いの空間も併せ持つまち、新座市。

この恵まれた環境での暮らしの中では、子育てのしやすさ、学習環境の快適さ、地域の絆が育む安心やにぎわいなど、新座市ならではの豊かな魅力によって、住んでよかったと思うことができる「プラス」が生まれています。

人口減少・少子高齢化という全国的な問題が進行する中でも、新座市は、今ある魅力を更に磨いて未来につなぎ、これからもずっと「プラス」が生まれる人々の笑顔と活気にあふれた豊かなまちであることを目指して、次のとおり将来都市像を示します。

### 【将来都市像】

**未来もずっと暮らしに『プラス』が生まれる豊かなまち 新座**

## 第3章 基本政策

前章で示した「将来都市像」を実現するため、分野ごとの施策の大綱として、基本政策を次のとおり示します。

### 基本政策1 誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

未来の新座市を、誰もが幸せを感じて暮らすことができるまちにするためには、一人一人が自分を大切にしながら、互いを理解して、共に支え合う社会づくりを進めていくことが大切です。

このため、いつまでも住み慣れた場所において健康で安心して暮らすことができるよう、地域で互いに協力して支え合うための仕組みづくりを推進します。

また、安心して子どもを産み、成長の喜びを実感しながら子育てができる環境の整備や支援の充実のための取組を推進します。

さらに、誰もが生涯にわたってその人らしくいられるよう、それぞれに適した支援の充実を図るとともに、社会保障制度の適正な運用を推進します。

#### 【基本政策推進のための施策領域】

- 子育て支援 ○高齢者福祉 ○障がい者福祉 ○生活困窮者支援
- 健康づくり・保健衛生 ○国民健康保険 ○地域福祉

### 基本政策2 生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

未来の新座市を、誰もが健やかに育ち、生きがいを持って暮らすことができるまちにするためには、それぞれのライフステージにおいて自らの可能性を伸ばすことができる環境づくりを進めていくことが大切です。

このため、子どもたちが、家庭や地域でのびのびと学ぶことができる機会の充実を図るとともに、安心して自分の将来に向かって学習できる教育環境づくりを推進します。

また、生涯にわたって学び、その成果をいかすことができる機会の充実を図るとともに、地域の文化資源の保全と活用に取り組みながら、文化・スポーツに親しみやすい環境づくりを推進します。

#### 【基本政策推進のための施策領域】

- 就学前教育 ○学校教育 ○青少年健全育成 ○生涯学習 ○文化芸術
- スポーツ・レクリエーション

### **基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】**

未来の新座市を、誰もが身近に自然を感じながら、快適に暮らすことができるまちにするためには、暮らしを支える都市機能が充実した住環境づくりを進めていくことが大切です。

このため、地域ごとの特性に応じながら、新座市の魅力や価値を高め、更なる発展を目指して、計画的なまちづくりを推進します。

また、生活の基盤となる道路の整備・充実に取り組むとともに、公共交通の更なる可能性を追求し、交通利便性の確保に向けた取組を推進します。

さらに、市民の憩いの場となる公園の充実や緑地の保全に取り組むとともに、生活に欠かせない水の安定した供給や豪雨等の発生時も想定した下水道施設の整備や維持管理を推進します。

#### 【基本政策推進のための施策領域】

- 都市計画・景観
- 道路
- 公共交通網
- 公園・緑地
- 河川・水路
- 上水道・下水道

### **基本政策4 安全・安心を実感できるまち【生活環境】**

未来の新座市を、誰もが穏やかに笑顔で暮らすことができるまちにするためには、日々の暮らしの中で安全・安心を実感できる環境づくりを進めていくことが大切です。

このため、いつ起きるか分からない災害への備えを充実させるとともに、被害を最小限に抑えられるよう、自助・共助・公助の連携による地域防災力の強化を推進します。

また、犯罪や交通事故など日常生活における様々な不安の解消に向けた取組を推進するとともに、平穏な暮らしを守り次の世代へと引き継ぐため、環境保全や循環型社会の促進に向けた取組を推進します。

#### 【基本政策推進のための施策領域】

- 防災・消防
- 交通安全・防犯
- 消費生活
- 環境衛生

## **基本政策5** 活力とにぎわいがあふれるまち【地域活性】

未来の新座市を、誰もがこのまちを選び、愛情を持って暮らすことができるまちにするためには、人とのつながりを深め合い、活力とにぎわいがあふれる地域づくりを進めていくことが大切です。

このため、町内会を始めとする多様な主体による地域活動への支援を推進します。

また、都市農業の振興や商工業者への支援を通じて、地域経済活動の活性化を図るとともに、都市基盤の整備等を通じた新たな雇用の創出に努めていきます。

さらに、新座市の新たな魅力を発見・創造し、効果的に発信することで、新座市への愛着や誇りを醸成するシティプロモーションを推進します。

【基本政策推進のための施策領域】

○地域活動 ○地域経済活動 ○シティプロモーション

## **基本構想の推進のために**

未来の新座市が、持続可能なまちとして発展していくためには、基本政策として掲げた目標を着実に推進していく必要があります。

このため、市政情報の積極的な発信や広く意見を聴く機会の充実を図り、市民と共にまちをつくる取組を推進するとともに、一人一人が持つ多様性を認め合うことができる意識の醸成に向けた取組を推進します。

また、時代に即した行政運営の効率化・高度化を図るとともに、将来を見据えた公共施設等の適正な管理を推進します。

さらに、事務事業の見直しや税財源の確保などを通じて財政の健全化を進め、新座市の発展に向けてバランスに配慮した財政運営を推進します。

【基本構想推進のための施策領域】

○市民参画 ○人権 ○行財政運営